

# 国 保 通 信



問い合わせ  
市民生活課 保険年金係

75-12159

交通事故やけんかななどの第三者行為が原因で治療を受けるときは連絡を！

## ■第三者行為による治療

交通事故やけんか、他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によって負傷した場合でも、保険年金係に「第三者による被害届」を届け出ることで、国民健康保険証を使用して治療を受けることができます。

なお、自損事故については通常給付しますが、悪質な法令違反の場合は給付対象になりません。

## ■届け出る理由

第三者の行為によって受けた医療費は、加害者が全額負担（あるいは過失割合に応じて負担）するのが原則です。そのため、国民健康保険（以下、国保）が一旦医療費の7割（または8.9割※）を負担し、後日国保から加害者に請求します。

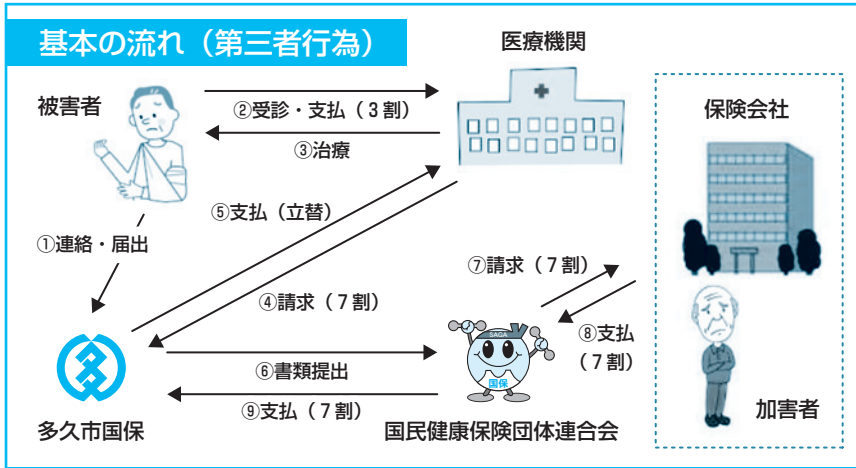
※現行制度では、保険者負担割合は70歳以上の方は9割、未就学児は8割。

## ■注意

保険年金係に届け出る前に示談すると、その取り決めが優先され、保険年金係から加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。

## ■届出を行わないと...

第三者行為による治療は、医療機関や国民健康保険団体連合会などから保険年金係へ連絡があります。届出を行わないと、医療費を全額請求させていただきます。



## 住民さんの声 vol.44

特定保健指導を受けられた  
本村 ヒサ子さん (西多町)

質問 生活習慣の改善を目指して取り組み、変わったことは？



1年間の変化  
体重：3kg減  
腹囲：8cm減

間食の回数と量を以前より減らしました。

食事を摂る時、キャベツの千切りを最初に食べるようにしています。

ご飯を食べ過ぎないように大人用の茶碗から子ども用の小さい茶碗に変えてご飯を食べるようにしています。

平成23年度の受診者250人のうち、重症化防止のため、「高血圧、高血糖、脂質異常症」の該当者を訪問していますが、その割合が56.4%で最も低い状況です。

## ② 特定健診の結果

南多町は、昨年度49.9%から今年度54.6%と約4%増加となっています。昨年と比較して、どの地区も受診者が増えています。

## ① 特定健診の受診率

今月号は、南多町の実態と担当者を紹介します。

健診結果は、自分の健康のバロメーターとして活用を！

南多町の実態

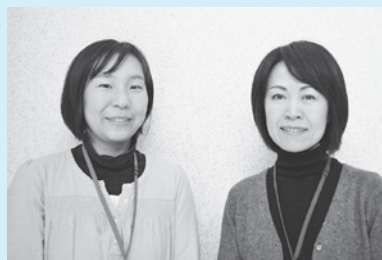
自分の健康を自分で管理するために



突出して結果が悪い状況ではなく、やや高めの方が多いため、自覚症状がありません。年に一回は、健診で健康状態を確認することをおすすめします。

## ③ 担当保健師

私たちが担当です。メタボリックシンドロームの該当者、受診が必要な方などにも訪問しています。



保健師 東江 真澄

保健師 下村みゆき

## ■問い合わせ

健康増進課  
75-33355